

社労士に「働き手に沿った仕事広げたい」

埼玉県社会保険労務士会は3月25日、解雇や賃金未払いなど個別の労使トラブルを解決する裁判外紛争解決(ADR)手だ。ADRは司法制度改

国の設計図

続き機関として、「社労士会労働紛争解決センター(埼玉)」を開設した。裁DR機関の認証を取得し判より安く、迅速に解決できる利点がある。県社労士会副会長で同センター長を務める森川征男さん(67)に設立の狙いや今後の展望を聞いた。

社労士会労働紛争解決センター埼玉 森川 征男さん



もりかわ・まさお 1966年早稲田大商卒。サラリーマン生活を経て、社労士の資格を取得。78年森川労務管理事務所を開業。2007年から県社会保険労務士会副会長。10年3月に労働紛争解決センター長就任。東京都出身。

職場トラブル解決早く

人が解決にあたる。訴訟は長期化しがちで、費用負担も重い。人事労務管理など専門の研修をうけた「特定社労士」ら計10人が解決にあたる。訴訟は長期化しがちで、費用負担も重い。人事労務管理など専門の研修をうけた「特定社労士」ら計10人が解決にあたる。訴訟は長期化しがちで、費用負担も重い。人事労務管理など専門の研修をうけた「特定社労士」ら計10人が解決にあたる。

埼玉

さいたま市文通048-822-2680

17日に開業する成田新高... 埼玉労働局が無料で実施する個別労働紛争解決のあっせん申請も09年度は約460件になった。08年度に比べて2倍と急増している。

センターではどのようなトラブルの仲介に... 「会社から一方的に解雇を告げられた」「職場でセクハラを受けている」など、労働契約に関することや職場内の嫌がらせが対象だ。トラブルの相談を受けたら、事業主にもセンターへ来てもらう。別室で双方の主張を聞いた後、解決策を提案することもある。...

「個人の年金の相談に乗ることはあった。県社労士会でも総合労働相談所を設け、無料で相談に応じていたが、直接紛争解決にあたってはなかった。これから労働者に素早く対応し、当面は月1〜2件のペースで解決にあたりたい」